

資料4

第4次上尾市図書館サービス計画

(案)

(令和8年度～令和12年度)

上尾市教育委員会

目次

第1章 第4次計画の位置づけ	1
1.計画の背景	1
1.2.本計画策定の経緯	1
2.計画の概要	1
2.1.計画の位置づけ	1
2.2.計画期間	2
2.3.計画の構成	2
3.上尾市図書館の現状と課題	3
3.1.サービスの現状と課題	3
(1)図書館資料の収集・組織化・排架・保存	3
3.2.施設の現状と課題	5
3.3. 運営の現状と課題	5
3.4. 新しい図書館利用のかたちと今後の展望	6
第2章 基本理念・基本方針	6
1.基本理念	6
2.基本方針	6
2.1 第3次上尾市図書館サービス計画の継承	6
2.2.基本方針	7
第3章 サービス計画項目	8
1.基本方針I 図書館の基本機能の充実	8
1.1.図書館資料の収集等	8
1.2.図書館資料の組織化	8
1.3.貸出	8
1.4.閲覧	9
1.5.予約・リクエスト	9
1.6.複写	9
1.7. 行政関係	9

2.1.レファレンスサービス.....	9
2.2.レフェラルサービス(案内紹介サービス)	10
2.3. 情報検索サービス等.....	10
2.4.ビジネス支援	10
2.5.子育て・教育.....	10
2.6. 健康・医療、福祉.....	11
2.7. 法律・司法手続き	11
2.8.高齢者サービス.....	11
2.9.障害者サービス.....	11
2.10.多文化サービス.....	12
3.1.乳幼児・保護者サービス	12
3.2.児童サービス	12
3.3.青少年サービス.....	12
3.4.子どもの読書活動支援	13
3.5.若者の自立支援	13
3.6.学習活動の支援	13
3.7.情報活用能力向上支援.....	13
3.8 ボランティア活動支援.....	13
4.1.学習活動環境の整備	14
4.2.運営	14
4.4.施設・設備	14
4.5.安全管理.....	15
第4章 計画の推進体制	16
1.計画の進行管理.....	16
1.1.計画の実行及び評価対象	16
1.2.進行管理.....	16
2.運営状況の評価.....	16
2.1.利用に関するモニタリング	16

2.2.総合評価.....	16
3.計画の進行に関する情報提供.....	16
参考資料	17
用語解説	18

第 1 章 第 4 次計画の位置づけ

1. 計画の背景

- ・ 少子高齢化の急激な加速と人口減少。将来展望の変更を余儀なくされる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の少なからぬ影響 少子化、加速的な高度情報化
- ・ グローバル化による影響、多文化共生の必要性、SDGs への取り組み
- ・ 生成 A I が急速に人間の活動領域に進出し、デジタル技術の発展が著しい中、情報メディアの在り方も大きく変化。情報の真実性の確保
- ・ 地域の情報拠点として図書館におけるデジタルデバイトの解消に向けた取り組み
- ・ 人生 100 年時代、自己実現や様々な課題を解決するための図書館の役割
- ・ 子育て支援、また高齢者への支援につながるサービス
- ・ 地域活動の担い手の減少、住民同士のつながりの希薄化の中で求められる地域課題解決の取り組み
- ・ 読書バリアフリー法施行に伴う環境整備

1.2. 本計画策定の経緯

- ・ 『上尾市図書館サービス計画』（平成 22 年度～27 年度）
- ・ 『第 2 次上尾市図書館サービス計画』（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・ 新図書館建設位置づけ、推進
- ・ 新図書館計画見直し(平成 30 年 6 月)
- ・ 『上尾市図書館に関するアンケート調査』（令和元年 7 月実施。）分析
- ・ 『上尾市図書館の今後の在り方について』（令和 2 年 6 月上尾市図書館協議会答申）の内容検討
- ・ 『第 3 次上尾市図書館サービス計画』（令和 3 年度～令和 2 年度）令和 3 年 4 月に策定。
- ・ 第 3 次上尾市図書館サービス計画では非来館型サービスとして電子図書館を開設するとともに、ネットワーク環境整備の充実のため無線 LAN を整備するなど一定の成果をあげた。
- ・ 現本館の老朽化や設備の不足など諸課題の解決について、市民ワークショップ等を実施し市民の意見を取り入れた『上尾市図書館本館更新方針』を策定、大規模改修工事を予定

2. 計画の概要

2.1. 計画の位置づけ

本計画は、『図書館法』（昭和 25 年法律第 118 号）や『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号。以下「望ましい基準」という。）な

どに基づき、上尾市図書館の運営及びサービスの実施等に関する基本的運営方針として策定するものです。

本計画の策定に当たっては、『上尾市総合計画』や教育行政の方向性を示した『上尾市教育振興基本計画』など上位計画を踏まえながら、『生涯学習推進計画』及び『上尾市子どもの読書活動推進計画』（あげお子ども読書プラン）との連携に配慮し、財政運営に関する『行財政3か年実施計画』や公共施設マネジメントに関する『上尾市公共施設等総合管理計画』、行政改革に関する『上尾市行政改革大綱・実施計画』など、関連する市の諸計画との調整を図っています。

※計画体系図

2.2. 計画期間

本計画は、令和8年度から令和12年度まで（2026年4月1日～2031年3月31日）の5か年を計画期間とします。

2.3. 計画の構成

本計画の全体構成は、[図表2]のとおりとなります。図中第3章のサービス計画項目については、基本方針IからIVに分類される項目数（計30項目）を示しています。

※計画の構成

3. 上尾市図書館の現状と課題

3.1. サービスの現状と課題

(1) 図書館資料の収集・組織化・排架・保存

- 資料の収集は、本館で集中して行っているため効率的ではありますが、分館や公民館図書室の利用者のニーズを適切に把握し、蔵書構成のバランスを図ることが課題です。
- 郷土資料や行政資料の整備については、郷土資料電子化を実施し、上尾市史など 34 点の郷土資料を電子図書館で提供しています。今後さらなる充実と、学校の授業における活用などが課題です。
- 図書館資料数は一定規模を保っていますが、閉架を含む書庫等のスペースには限りがあるため、大規模リノベーション等による書架スペースの改善が課題です。
- 設備面ではユニバーサルデザイン対応が十分でなく、高齢者や障害者には利用しづらい箇所も散見されます。
- 図書館本館更新に伴う収集、排架、保存にかかる課題が考えられます。利用者のニーズに応える蔵書構築に努めます。

(2) 貸出・返却・閲覧

- 一部の館（室）を除き、自動貸出機や IC タグが導入されておらず、ICT を活用したサービスの向上が課題です。

(3) 予約・リクエスト

- 予約は、Web 予約や電話予約の推進により、利用者の利便性向上が図られた一方で、予約件数はやや減少傾向にあります。市民アンケートでは「リクエスト予約」について「利用したことがある」と回答したのが 27.5%、にとどまり、半数以上が「利用したことがない」または「知らない」との回答していることからサービスの認知度および利用促進が今後の課題です。
- リクエストは、購入や相互貸借の利用で利用者の資料要求に応じていますが、利用者のニーズと資料収集方針の差を少なくするよう、利用者のニーズの把握を積極的に行い、収集方針の見直しを検討する必要があります。

(4) 情報サービス

- レファレンスサービスや地域課題の解決などの情報サービスの重要性が増す中、定期的にレファレンスデスクへの職員の常駐、レファレンス情報紙の発行など行っていますが、利用件数は横ばい状態のため、一層の強化が必要です。
市民アンケートでは「レファレンスサービス」について「利用したことがある」との回答したのは 7.7%、「知らない」との回答したのは 53.3%を占めているため、サービスの認知度が極めて低く活用されていないことは明らかになりました。今後は周知の工夫

や利用促進が課題です。

- レフェラルサービスは関係する機関等を紹介したり、上尾市図書館ホームページに専門家・専門機関等についてのリンクを掲載したりしているが、関係機関や専門家との連携体制が構築できておらず、この体制を作っていく必要があります。
- 情報サービスは、公衆無線 LAN の全館整備、有料データベースの機能の拡充を行いました。情報サービス提供のための端末は本館、上尾駅前分館、大石分館のみの設置で十分な環境とは言えない状況です。引き続き地域の情報拠点としての整備とともに、情報リテラシー獲得の支援やデジタルデバイドを解消する取組も進める必要があります。市民アンケートでは「インターネット端末および Ageo Free Wi-Fi について」は、「知っているが利用したことがない」との回答が 25.8%、「知らない」との回答が 62.2%となっており、さらなる周知が課題となっています。

(5) 利用対象別サービス

- 児童サービスでは、ブックスタート事業やセカンドブック事業の定着、おはなし会やえほんのじかんの実施など、児童サービスは充実が図られています。一方でおはなし会の参加年齢の低年齢化や日本語を母語としない子どもへの対応といった新たな課題となっています。
- 青少年サービスでは、駅前分館への YY コーナーをはじめ、高校との連携によるおはなし会や読書会、中学校との「図書館」をテーマにした絵画展の実施など青少年に向けた取組を進めましたが、中学生、高校生の不読率の上昇が課題であり、歯止めがかける施策の実践が課題となっています。
- 高齢者サービスでは、セカンドライフコーナーに高齢者向け紙芝居など利用者ニーズに対応するため、資料の刷新を図りましたが十分な効果が出ている状況ではありません。市民アンケートでは、高齢者サービスが今後図書館（室）で優先的に実施すべきサービスとして挙げられていることを踏まえ、利用者ニーズに即したサービスの充実を図っていくことが課題となっています。
- 多文化サービスでは、本館への多文化コーナーの設置にとどまり、十分な効果が出ている状況ではありません。図書館でも多文化に関するサービスの必要性が高まっているなか、館内案内や利用案内の説明を多言語での表記の更新、資料の充実、カウンターでのやさしい日本語での対応などが埼玉県立図書館の先進事例を参考にあらためて取り組みを検討していく必要があります。
- 障害者サービスでは、大活字本など専用図書の収集や DAISY(デジタル録音図書)の貸出、対面朗読の実施などボランティアの協力を得ながら実施しています。また、本を読むことが難しい方や、その家族の方、支援する方に向けて、バリアフリー関連資料を集めた「上尾市図書館りんごの棚」を本館ほか 2 館に設置しました。市民アンケートでは「上尾市図書館りんごの棚」について「知っているが利用したことがない」との回答が 9.3%、「知らない」との回答が 84.9%にのぼり、サービスの認知度・理解度の向上が今後の課題です。

図書館の利用を望む人で身体的、物理的に困難な人々などに対して、現状では宅配サービスを実施していますが、高齢者人口の増加に伴い今後利用希望者の増加が見込まれます。ニーズの拡大に対応しうる手法について検討する必要があります。

3.2. 施設の現状と課題

- 上尾市図書館は、市内 9 館（室）の図書館ネットワークにより全域サービスを実現していますが、昭和 56 年に開館した本館をはじめ、全ての分館（室）において開設後、一定期間の年数が経過しており、老朽化による設備等の劣化が著しい状況です。
- 本館は、資料の整備、事業の企画・管理を一元的に行う図書館サービス網の核としての役割を担っているものの施設が手狭で拡張性がなく、新たな社会の変化や市民ニーズに応えることが課題です。
- 分館（室）は、地域の窓口であり基本的なサービス面では本館と同様の機能を求められていますが、いずれも 500 m²未満と狭小で、開架スペースは狭く、閲覧席や学習席、その他のスペースなど十分に確保できる状態ではありません。

3.3. 運営の現状と課題

- 上尾市図書館の職員は、館長を含め正規職員 16 名、会計年度職員 10 名の合計 25 名で、このうち司書の有資格者は 13 名となっています（令和 7 年 4 月現在）。職員は図書館サービスにおいてレファレンスサービスや著作権法に準拠した複写サービスなど専門的な対応が求められるケースも多く、知識や技能向上に向けた取組が求められます。
- 上尾市図書館の窓口業務は、平成 18 年に上尾駅前分館、平成 19 年から全館を民間委託しており、開館時間の拡大など市民サービスの向上に繋がる一方で、職員が利用者と接する機会は減少しました。このため職員の利用者ニーズの把握には課題を持って取り組む必要があります。
- 9 館（室）体制のネットワークを維持するためには、人件費や物流コストがかかるため、資料や設備への投資、また将来予想される学校施設更新計画推進に際し、関係部署との調整が課題です。
- 令和 6 年 8 月に策定した上尾市図書館本館更新方針に基づく、本館の大規模改修と改修後の新本館におけるサービスの展開については市民の意見を徴取していく必要があります。また、本館改修後、仮本館を分館機能へ移行するタイミングにおいては、他部署の利用を踏まえた活用を視野に考える必要があります。
- 現行の図書館基幹システムは、令和 7（2025）年 9 月に更新し、利用環境の改善を行っています。今後、安定的に運用していくことはもちろん、新たな付加価値の提供など、さらなる利便性の向上を如何に図っていくかが課題です。

3.4. 新しい図書館利用のかたちと今後の展望

- 「今後の在り方」では、基本的機能の充実や居心地の良い空間づくりなどが提言されていますが、これに対応することと合わせて、電子書籍の活用など非来館型サービスの充実を図ることで、紙と ICT の両面からのハイブリットな市民サービスを提供していくことが必要となります。
- SDGs の考え方に基づき、図書館には、すべての人が質の高い情報に平等に利用できるようにすることが求められています。特にインターネットやデジタル機器が使えるか環境に差がある中で、誰もが情報を得られるようにする「情報格差 (デジタルデバイド)」の解消が重要です。また障害のある人や高齢者など、さまざまな人が安心して利用できるサービスを広げることも図書館の役割です。
- AI 技術の進展により、図書館では AI を活用した情報検索やレファレンスサービスの高度化が期待されていますが、一方で情報の確保や個人情報の取り扱いといった課題にも十分配慮する必要があります。他館の事例や技術動向を注視しつつ、将来的な可能性を見据えた検討が求められます。

第 2 章 基本理念・基本方針

1. 基本理念

「くらしに役立ち、市民とともに歩む図書館」

誰もが本と出会うよろこびを感じられる居心地の良い図書館

くらしに役立ち、市民の知る権利を保障する図書館

市民文化創出の礎(いしずえ)になる図書館を目指して市民とともに歩んでいきます

読書活動を支援するだけでなく、資料・情報を提供して市民の知的拠点となり、その生活と新たな創造を支援して、ともに歩んでいくことが、上尾市図書館の使命です。

第 1 次計画から続くこの基本理念は、公共図書館の普遍的な存在意義であるとの認識から本計画においても引き継いでいます。

2. 基本方針

2.1 第 3 次上尾市図書館サービス計画の継承

第 3 次上尾市図書館サービス計画では、令和 2 年 6 月の「上尾市図書館の今後の在り方について (答申)」に基づき、10 年後の将来像を見据えた「目指すべき姿」の方向性として、4

つの大きな柱が示されています。本計画では、第3次上尾市図書館サービス計画から継続してこの4つの柱を基本方針として掲げ、後期5年間の取り組みにより「目指すべき姿」の実現に取り組んでいきます。

2.2. 基本方針

◎基本方針Ⅰ 図書館の基本機能の充実

- ・図書館の基本的機能の一つ、資料の収集及び提供については市民アンケートでも需要が高く、今後いっそう充実に努める必要があります。
- ・図書館の基本的機能である分類、排架、目録・索引の整備による組織化に十分配慮しさらなる充実を図ります。
- ・郷土の歴史や文化、行政に関する地域資料の収集・保存・提供について、地域の情報拠点として、より積極的な役割を果たすとともに、郷土資料の電子化に努めます。

◎基本方針Ⅱ 多様なニーズに応えるサービスの提供

- ・地域の情報拠点としての図書館の役割を強く認識し、レファレンスサービスやレフェラルサービスなどの情報サービス機能の強化・充実を目指します。
- ・専門的な人材の育成を行うとともに、他の図書館や公的専門機関、専門家などとの協力・連携体制を構築し、専門性が高い分野の情報ニーズに応えられるサービス展開を図ります。
- ・サービスの質の向上と効果が期待できるICT設備の導入の検討を積極的に進めます。

◎基本方針Ⅲ 市民の学びと活動の支援

- ・図書館は学びと活動の循環を生み出す地域住民の交流の拠点としての機能を強化するよう求められています。様々な人が集まる情報拠点としての特性を活かし、社会教育の充実に積極的な役割を担っていきます。
- ・将来の社会の担い手である子供や若者の支援については、引き続き読書活動の啓発、推進を図るとともに、地域の学びと活動の循環を創出する場としての活用を提案するなど、図書館利用の増加に向けた対策を積極的に展開します。

◎基本方針Ⅳ 時代に合わせた環境整備

- ・老朽化による設備の劣化が著しい施設が多いため、この空間づくりや、安心・安全な利用、さらには地域の活性化や賑わいの創出など新たな価値の創出につなげられるよう、様々な選択肢を考慮に入れながら、具体的な検討に着手していきます。
- ・図書館本館の更新方針に伴う仮本館の整備、さらには本館の改修工事終了後の分館としてのサービス拠点の確立と、駅前の立地を有効活用する運用の展開を図ります。

第3章 サービス計画項目

1. 基本方針 I 図書館の基本機能の充実

1.1. 図書館資料の収集等

(1) 方向性

- 予算やスペースの制約を考慮し、社会情勢や利用者の要求と資料的価値との均衡を図りながら、中長期的、計画的な蔵書構築を行います。
- 郷土資料や地方行政資料については、地域情報の拠点として、独自性のある地域情報を積極的に収集するとともに、適宜電子書籍化に努めます。
- 図書館の資料保存機能に留意しつつ、除籍及び廃棄を適切に行い、利便性の高い書架を保ちます。

(2) 施策・手段の例

- 資料収集方針・選書基準の見直し
- サイン計画の見直し

1.2. 図書館資料の組織化

(1) 方向性

- 図書館資料の分類・目録作業は、利用者の利便性向上に最も有効と考えられる基準を用い、書誌情報を最新に保ちます。
- 装備や排架は、資料の扱いやすさや利用しやすさに配慮します。
- 図書館の資料保存機能に留意しつつ、除籍及び廃棄を適切に行い、利便性の高い書架を保ちます。

(2) 施策・手段の例

- 日本十進分類法（NDC）、日本目録規則（NCR）等の最新情報の収集・検討
- サイン計画の見直し

1.3. 貸出

(1) 方向性

- 利用者にとって効率的で利便性の高い貸出・返却方法について検討を進めます。
- 所蔵資料に対する利用者の資料要求に迅速に提供します。
- 非来館型サービスである電子書籍の利用促進を図ります。

(2) 施策・手段の例

- IC タグの装備拡大
- 電子書籍の充実

1.4. 閲覧

(1) 方向性

- 館内での図書館資料の利用に必要な閲覧席その他設備の確保・充実に努めます。
- 図書館資料を活用した学習やグループワークなどのスペース等を確保します。

(2) 施策・手段の例

- レイアウトの変更（修繕等含む）
- 備品等の調達

1.5. 予約・リクエスト

(1) 方向性

- 利用者にとって安心で、利便性の高い予約・リクエストの手法を検討し、周知します。
- 利用者の多様な資料要求に応えるため、他の図書館、類縁機関等とのさらなる連携強化を図ります。

(2) 施策・手段の例

- Web 予約の推進
- 相互貸借サービスのご案内

1.6. 複写

(1) 方向性

- 著作権法に則り、適切な複写サービスの周知を図ります。

(2) 施策・手段の例

- 複写サービスの認知度向上を図るため、館内掲示や利用案内の強化を実施

1.7. 行政関係

(1) 方向性

- 市の行政資料・情報は、市民生活に密接に影響するため、積極的に収集、提供します。
- 市の情報はインターネット環境で閲覧可能のものも多いため、情報検索の環境整備やデジタルデバイド解消に努めます。

(2) 施策・手段の例

- 情報検索の環境整備、リンク集の充実
- 刊行物の提供依頼

2.1. レファレンスサービス

(1) 方向性

- 利用案内や情報提供など、基本的なサービスの提供を行うとともに、サービス自体を周知することにより活用します。
- レファレンスサービスを図書館の中心的サービスと位置づけ、職員の技能向上を含めた体制を強化します。

- (2) 施策・手段の例
 - 研修等の参加による職員の技能向上
 - 専用窓口の拡充

2.2. レフェラルサービス（案内紹介サービス）

- (1) 方向性
 - 利用者の地域性の高い、あるいは専門性のある情報ニーズに対応できるよう、専門的な機関・団体又は個人を紹介するレフェラルサービスを推進します。
 - できるだけ多くのサービスが提供できる体制を構築するため、市の公的専門機関、専門家等との連携強化を図ります。
- (2) 施策・手段の例
 - 市内の公的機関、専門家等との連携強化

2.3. 情報検索サービス等

- (1) 方向性
 - テーマ別資料案内の実施や、有用なオンラインデータベースの導入を検討します。
 - 多くの利用者が活用できるネットワーク環境整備について検討するとともに、デジタルデバイドの解消を図ります。
 - カレントアウェアネスサービス等の利用者支援サービスの有効な活用方法を検討します。
- (2) 施策・手段の例
 - 有用性の高い情報検索サービスのリンク集作成

2.4. ビジネス支援

- (1) 方向性
 - 特に市内のビジネス活動や研究活動の従事者、就業・起業を目指す人々の課題解決に向けた資料・情報の収集、提供を行います。
 - 利用者が情報検索を行いやすい環境を整備します。
 - ビジネス関係の電子書籍の充実を図ります。
- (2) 施策・手段の例
 - 電子書籍を含めたビジネス支援の関連図書・資料の充実

2.5. 子育て・教育

- (1) 方向性
 - 子育て・教育に関する課題解決に向けた資料・情報の収集、提供を行います。
 - 利用者が相談しやすい環境を整備します。
 - 子ども連れで利用しやすい環境の整備、課題解決に向けた資料・情報の収集を行います。
- (2) 施策・手段の例
 - 子育て・教育に関連する図書・資料の充実

- レイアウトの工夫

2.6. 健康・医療、福祉

(1) 方向性

- 健康・医療情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、情報の仲介機能を高めます。
- 『上尾市スポーツ健康都市宣言』(令和4年4月1日)に基づき主体的に健康づくりに取り組むための資料や情報の収集・提供を行います。
- 福祉については、市の関連部署や地域の公共団体との連携強化によりするなど情報の仲介機能を高めます。

(2) 施策・手段の例

- 健康・医療・福祉に関連する図書・資料の充実

2.7. 法律・司法手続き

(1) 方向性

- 法律・司法手続き情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、レフェラルサービスへの展開など情報の仲介機能を高めます。
- 新しい法律や法改正等に留意し、関連する図書・資料の充実に努めます。

(2) 施策・手段の例

- オンラインデータベース等、リンク集の作成

2.8. 高齢者サービス

(1) 方向性

- 高齢者が使いやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備と図書館資料の提供を行います。
- アクティブシニアの生涯学習意欲を支援するイベントの開催や資料提供、作業環境を提供します。
- 人生100年時代における自己実現や様々な課題を解決するための情報や資料を提供します。

(2) 施策・手段の例

- 大活字本、オーディオブック等の充実

2.9. 障害者サービス

(1) 方向性

- 図書館及び図書館資料の利用が困難な人々に対して、利用を促進するための介助や資料提供など多角的な支援を実施します。

(2) 施策・手段の例

- 点字資料、大活字本、録音資料等の整備・提供、対面朗読サービスの実施

- りんごの棚の充実

2.10. 多文化サービス

(1) 方向性

- 市内在住の外国人利用者が、気軽に利用できる環境整備を進めます。

(2) 施策・手段の例

- 外国語利用案内の整備・頒布

3.1. 乳幼児・保護者サービス

(1) 方向性

- 乳幼児及びその保護者が本に触れ、知識や感受性を育むきっかけづくりを支援します。
- 乳幼児及びその保護者が安心して図書館を利用できる環境づくりを行います。

(2) 施策・手段の例

- 読み聞かせの実施・支援
- ブックスタート事業の推進

3.2. 児童サービス

(1) 方向性

- 児童の読書習慣や本への興味を高める事業を積極的に展開します。
- 子どもの発達段階に合わせた図書・資料を整備するとともに、SNS や ICT 技術等の活用も検討します。

(2) 施策・手段の例

- 読み聞かせ、おはなし会等の実施
- セカンドブック事業の推進

3.3. 青少年サービス

(1) 方向性

- 青少年世代が本に興味を持ち、知的活動をさらに飛躍させるための青少年向けの資料の充実や電子書籍等の利用促進を図ります。
- 青少年世代の不読率の低減のため、青少年向け情報の充実に努めます。
- 若者世代の就業・就学やその他地域交流活動など情報・資料の収集、提供を行います。
- 図書館で気軽に学習できる機会・環境を整備します。
- 有用なオンラインデータベースの紹介やリンク集の充実に努めます。

(2) 施策・手段の例

- 専用コーナーの拡充
- 青少年向け図書館だよりの発行、SNS の活用
- オンラインデータベース、リンク集の充実

3.4. 子どもの読書活動支援

(1) 方向性

- 子どもの読書活動推進計画（あげお子ども読書プラン）に基づき、家庭・地域・学校と図書館が一体となって、子どもの読書活動の推進を図ります。

(2) 施策・手段の例

- 子どもの読書活動支援センターの積極展開（子ども読書プランの実践）

3.5. 若者の自立支援

(1) 方向性

- 若者世代の就業・就学やその他地域交流活動など情報・資料の収集、提供を行います。
- 図書館で気軽に学習できる機会・環境を整備します。
- 有用なオンラインデータベースの紹介やリンク集の充実に努めます。

(2) 施策・手段の例

- 学習席の整備
- オンラインデータベース、リンク集の充実

3.6. 学習活動の支援

(1) 方向性

- 地域情報の収集や市民の知的活動の支援を目的とした講座等を実施します。
- 公民館などの市の関係部署とも連携しながら生涯学習に関する情報提供に努めます。

(2) 施策・手段の例

- 映画会・講座・イベントの企画・実施

3.7. 情報活用能力向上支援

(1) 方向性

- 情報社会における課題解決や情報リテラシー向上の支援として、ICT等の活用や情報の提供、利用案内、講座等を実施します。
- 職員の技能の向上およびデジタルデバイドの解消について積極的に取り組みます。

(2) 施策・手段の例

- オンラインデータベースの充実
- 職員のスキルアップに向けた研修の実施

3.8. ボランティア活動支援

(1) 方向性

- 図書館サービスの充実に欠かせない読み聞かせや、音訳その他の活動を積極的に支援します。
- 図書館サービスに関するボランティア活動の機会や場所を提供します。
- 図書館サービスに関するボランティア活動についての研修会を開催し、ボランティアへの参加者を育てます。

- (2) 施策・手段の例
- 研修会の企画、開催

4.1. 学習活動環境の整備

- (1) 方向性
- 家庭でも職場・学校でもない第3の居場所（サードプレイス）としての役割を担うための空間構築と環境整備を進めます。
 - 学びと活動の循環を生み出す地域住民の交流拠点として、市の関連部局と連携した事業を行います。
 - 学習活動の支援策として、学習席等の環境整備を進めます。
- (2) 施策・手段の例
- 施設レイアウトの変更又は修繕
 - 備品の拡充

4.2. 運営

- (1) 方向性
- 市民が安心して利用ができ、収集した資料や蓄積したノウハウを将来に向け継続できるよう安定した運営に努めます。
 - より良質な図書館サービスを提供していくために、効率的かつ効果的な運営手法を検討し、改善を行っていきます。
 - ICT機器の導入により、効率的な図書館運営に努めます。
 - 職員の積極的な研修等への派遣を行い、技能向上によるサービスの向上を図ります。
 - 司書有資格者又は専門知識を持った職員の配属については、現行制度の中で可能な限り対応していきます。
- (2) 施策・手段の例
- 運営手法・形態の情報収集
 - 研修や講習会への職員派遣
 - 資格取得の奨励

4.4. 施設・設備

- (1) 方向性
- 図書館ネットワークを活用し、市内のどの館（室）においても利用者や地域に寄り添った役割に応じたサービスを提供します。
 - 老朽化が進む施設については、利用者が安心・安全に利用できる水準の確保を第一に考え、これに必要な措置を実施します。
 - 図書館の施設の改修や図書館ネットワークの整理等については、市の公共建築物の計画として公共施設マネジメントとの整合性を図りながら取り組んでいきます。
- (2) 施策・手段の例
- 適切な修繕の実施

- ワークショップ等の開催
- 個別施設管理実施計画の策定・進捗管理

4.5. 安全管理

(1) 方向性

- 事故、災害その他の非常事態による被害を防止するため、危機管理の手引書を作成し、定期的な訓練を実施します。
- 防災上及び衛生上の設備点検については、法律その他の規定に基づき点検を実施し、安全確保に努めます。

(2) 施策・手段の例

- 手引書の作成
- 防災訓練の実施
- 設備点検

第4章 計画の推進体制

1. 計画の進行管理

1.1. 計画の実行及び評価対象

本計画では、第3章のサービス項目で示したサービスの方向性について、個々の施策や手段の実施を通じて、それらがどの程度実現できているか判断します。

個々の施策や手段は、事業計画として年度ごとに各サービス項目で設定し、市の行財政計画等との連携を図りながら実行します。

1.2. 進行管理

各サービス項目の進捗状況について、年度ごとに把握・分析を行います。この成果を踏まえ、次年度の事業計画を設定します。

2. 運営状況の評価

2.1. 利用に関するモニタリング

利用状況の統計結果や利用者アンケート調査により、サービスの効果や満足度を定量的に把握し、図書館運営の改善に活かします。

2.2. 総合評価

年度ごとに計画の進捗状況や利用に関するモニタリング結果等について、上尾市図書館協議会に報告し、これに対する協議会の提言をもって運営状況に関する総合評価とします。

※評価方法に関する図

3. 計画の進行に関する情報提供

計画の進捗状況や総合評価に関する情報は、上尾市図書館のホームページなどで公表します。

参考資料

用語解説